

平成27年度

第1回 帯広市地域公共交通活性化協議会 次第

日 時：平成27年6月2日（火）午後4時00分～

場 所：帯広市役所 庁舎10階第2会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 委員および会長の変更について
- (2) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付決定について
- (3) 地域公共交通網形成計画策定調査業務の委託について
- (4) 収支予算書（案）について
- (5) 今後のスケジュールについて

3 閉 会

※ 配付資料

- 資料1 出席者名簿
- 資料2 帯広市地域公共交通活性化協議会 委員および会長の変更について
- 資料3 交通政策基本法の施行に基づく交通政策の実施について
- 資料4 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 交付申請書
- 資料5 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 交付決定通知書
- 資料6 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 交付決定変更申請書
- 資料7 平成27年度収支予算書（案）
- 資料8 今後のスケジュール

帯広市地域公共交通活性化協議会規約

制定 平成20年2月25日

(目的)

第1条 帯広市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通網形成計画（以下「形成計画」という。）の作成及び実施に関し必要な協議を行うため設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 形成計画の作成及び変更に関すること。
- (2) 形成計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (3) その他協議会が必要と認められること。

(協議会の構成員)

第3条 協議会は、下表の中欄に掲げる法の規定区分に応じ、同表の右欄に定める者により構成するものとする。

	法の規定区分	関係機関名等
1	第6条第2項第1号	市長又はその指名する帯広市職員
2	第6条第2項第2号	毎日交通株式会社 十勝バス株式会社 北海道拓殖バス株式会社 大正交通有限会社 十勝地区ハイヤー協会 十勝地区バス協会
3	第6条第2項第3号	会議の議題となる市内公共交通区域の住民代表 北海道運輸局帯広運輸支局長又はその指名する者 北海道地方交通運輸産業労働組合協議会 十勝地区交運労協 北海道十勝総合振興局長又はその指名する者 その他協議会が必要と認める者

(協議会の運営)

第4条 協議会に会長をおき、地方公共団体の長又は職員の中からこれを充てる。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。
- 4 協議会は原則として公開とする。

(事務局)

第5条 協議会の事務を処理するため、帯広市商工観光部商業まちづくり課に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

4 会議の議決方法は、会議出席委員の過半数を以って決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる場合については、非公開で行うものとする。

6 協議会は、必要があると認めるときは、会員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

7 前6項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第7条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じて協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の取扱い)

第8条 協議会において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(監査)

第9条 会長は協議会の会計を監査する監査委員を委員の中から指名する。

2 監査委員は、会計監査の結果を協議会において報告する。

(財務)

第10条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会の解散等)

第11条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は解散をもって打ち切り、会長が清算する。

(その他)

第12条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

この規約は、平成20年2月25日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年5月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年2月18日から施行する。

平成27年度 第1回 帯広市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

所 属	職 名	氏 名	備 考
十勝バス株式会社	旅客事業本部長	長沢 敏彦	
北海道拓殖バス株式会社	業務部営業課長	小森 明仁	
大正交通有限会社	代表取締役	道見 茂美	
毎日交通株式会社	専務取締役	千葉 元逸	代理出席
十勝地区バス協会	事務局	山本 康友	代理出席
北海道地方交通運輸産業 労働組合協議会十勝地区交運労協	事務局長	前田 英司	欠席
十勝地区ハイヤー協会	常務理事	塚本 俊二	
帯広市町内会連合会(住民代表)	副会長	齋藤 雅俊	
北海道運輸局 帯広運輸支局	首席運輸企画専門官	頼本 英一	
北海道 十勝総合振興局	地域政策部地域政策課長	山田 恭一	欠席
帯広市 政策推進部企画課	公共施設マネジメント担当 課長補佐	佐藤 淳	代理出席
帯広市 市民環境部環境都市推進課	課長	榎本 泰欣	
帯広市 保健福祉部高齢者福祉課	課長	金森 克仁	
帯広市 商工観光部観光課	課長	加藤 帝	
帯広市 都市建設部都市計画課	課長	佐藤 暢淑	
帯広市教育委員会 学校教育部企画総務課	課長	福原 慎太郎	
帯広市 商工観光部	部長	中尾 啓伸	
帯広市 商工観光部	まちづくり担当調整監	黒田 聖	
帯広市 商工観光部商業まちづくり課 (事務局)	課長補佐	森田 昇吾	
	係長	山内 優雅	
	主任補	滝上 宏美	

(1) 委員および会長の変更理由について

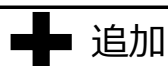
○交通政策基本法の施行により、交通施策はまちづくりの観点からの促進が求められています。

○そのためには、市のまちづくりに関する計画との調和を図り、交通担当部局の他、まちづくりや観光、福祉等幅広い部局と連携した協議を行う必要があるため、協議会の委員に関係する市の担当部署職員を追加するものです。

○また、複数の部が連携して協議を行うにあたり、会議を統括する会長を商工観光部長に変更するものです。

(2) 委員の追加案について

区分	所 属	職 名	氏 名
現行	十勝バス株式会社	旅客事業本部長	長沢 敏彦
	北海道拓殖バス株式会社	業務部営業課長	小森 明仁
	大正交通有限会社	代表取締役	道見 茂美
	毎日交通株式会社	専務取締役	千葉 和也
	十勝地区バス協会	事務局	澤田 清己
	北海道地方交通運輸産業労働組合協議会十勝地区交運労協	事務局長	前田 英司
	十勝地区ハイヤー協会	常務理事	塚本 俊二
	帯広市町内会連合会(住民代表)	副会長	齋藤 雅俊
	北海道運輸局 帯広運輸支局	首席運輸企画専門官	頼本 英一
	北海道 十勝総合振興局	地域政策部地域政策課長	山田 恭一



追加

区分	所 属	職 名	氏 名
追加案	帯広市 政策推進部企画課	課長	倉口 雅充
	帯広市 市民環境部環境都市推進課	課長	榎本 泰欣
	帯広市 保健福祉部高齢者福祉課	課長	金森 克仁
	帯広市 商工観光部観光課	課長	加藤 帝
	帯広市 都市建設部都市計画課	課長	佐藤 暢淑
	帯広市教育委員会 学校教育部企画総務課	課長	福原 慎太郎

(3) 会長の変更案について

区分	所 属	職 名	氏 名
現行	帯広市 商工観光部	まちづくり担当調整監	黒田 聖



変更

区分	所 属	職 名	氏 名
変更案	帯広市 商工観光部	部長	中尾 啓伸

国が
制定

・交通政策基本法の基本原則に則り、

- ① 地方公共団体が中心となり、
- ② まちづくりと連携し、
- ③ 面的な公共交通ネットワークを再構築することが求められています。

- ・日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保等
- ・まちづくりの観点からの交通施策の促進
- ・関係者相互間の連携と協働の促進 等

「地域公共交通網形成計画」を策定 <H27:調査事業、H28:策定>

- ① 国が策定する基本方針に基づき、
- ② 地方公共団体が交通事業者など地域の関係者と連携(協議会を開催)しつつ、
- ③ 地域にとって望ましい公共交通のすがたを明らかにしたマスタープラン。

「地域公共交通再編実施計画」を策定 <H28:調査事業、策定>

- ① 地方公共団体が、
- ② 交通事業者との合意の上で、
- ③ 地域公共交通再編事業を実施するための計画。

「地域公共交通再編事業」を実施 <H29~:実施>

- ① 網形成計画の目標を達成するために、
- ② 地方公共団体の支援を受けつつ交通事業者が実施する、
- ③ 面的な公共交通ネットワークを再構築するための事業。

地方自治体
が中心となり
策定・実施

これまでの経過

協議会開催
(H27.2.18)

平成26年度第1回帯広市地域公共交通活性化協議会開催

- ・地域公共交通網形成計画の策定に向け、計画策定事業の補助申請について協議

補助申請
(H27.4.13)

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画策定事業））申請書提出

- ・申請額 15,357,600円

交付決定
(H27.5.11)

上記補助金の交付決定

- ・交付決定額 6,379,000円

変更申請
(H27.5.25)

交付決定額に基づき調査内容を見直し、交付決定変更申請書を提出

- ・変更申請額 6,379,000円

調査事業の変更内容

変更となる調査項目

2. 公共交通網の現状調査

JR・都市間バスから路線バスへの乗継状況調査(乗降調査)を行う。

3. 公共交通の利用実態調査

市内路線バスの全路線でOD調査(乗降調査)を実施し、利用実態を把握する。

<OD調査>夏秋期:市内全路線を調査
(平日、休日 各1日)
冬期 :4路線を抽出調査
(平日、休日 各1日)

4. 情報提供の現状整理

事業者webサイトのアクセス解析等による情報提供ニーズの分析を行う。

変更内容

・JRからの乗降調査は行わず、都市間バスから路線バスとレンタカーへの乗継状況調査を行う。
・調査員による乗降調査に代わり、都市間バス車内やレンタカー窓口での調査票の配布・回収を行う。

OD調査(乗降調査)を4路線抽出に変更し、アンケート調査を実施する。

<OD調査>夏秋期・冬期とも、4路線抽出調査
(平日、休日 各1日)

<アンケート調査>バス利用者に対し、路線やダイヤ等の基本的なバスサービスに関するアンケート調査を実施。

事業者webサイトのアクセス解析等による情報提供ニーズの分析を行わない。

様式第5-1（日本工業規格A列4番）

平成27年4月13日

国土交通大臣 殿

住 所 北海道帯広市西5条南7丁目1番地
氏名又は名称 帯広市地域公共交通活性化協議会
会長 黒田 聖

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（地域公共交通調査事業（計画策定事業））交付申請書

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画策定事業））
金15,357,600円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律
第179号）第5条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通調査事業(計画策定事業)) 交付申請事業

補助対象事業者名 帯広市地域公共交通活性化協議会 (単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
帯広市地域公共交通網形成計画 策定調査業務 ・帯広市の概況整理 ・公共交通網の現状調査 ・公共交通の利用実態調査 ・情報提供の現状整理 ・課題の整理 ・関連施策整理 ・地域公共交通網形成計画とり まとめ ・協議会開催	着手予定日: 交付決定日以降 完了予定日: 平成28年3月31日	15,357,600	15,357,600

(添付書類)

- (1) 補助対象経費に係る見積書
- (2) その他補助金の交付に関して参考となる書類

地域公共交通調査事業（計画策定事業）の実施に関する計画

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

帯広市は、北海道東部の十勝地方のほぼ中央に位置し、総面積は 618.94 km²で東京 23 区とほぼ同じ面積。市域の約 6 割を占める中央部・北東部の平地は、その約半分が農地であり、北東端に位置する市街地は碁盤目状の道路網が整備されている。

人口 168,789 人（平成 27 年 1 月末現在）のうち、約 9 割は市街地に居住しているほか、広大な農村地区に住民が点在している。65 歳以上の人口割合は 25.6%（平成 27 年 1 月末現在）であり、急速な少子高齢化により 2040 年には 39.8%になるともいわれている。（国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口）

当市の公共交通機関は、市街地では十勝バス、北海道拓殖バスの 2 社が運行する路線バス、農村地区では市の委託により大正交通、毎日交通がデマンド方式の「あいのりタクシー・バス」を運行している。

路線バスの利用者数は自家用車の普及等により減少が続いており、利用促進の取り組みやバス事業者の営業努力により近年は若干増加傾向にあるが、生活路線を維持できるまでは回復しておらず、毎年多額の補助金（約 6,400 万円）を交付している。

農村地区のデマンド式「あいのりタクシー」は、全国に先駆けて平成 16 年度に運行開始（あいのりバスは平成 17 年度運行開始）し、自家用車を運転できない高齢者や下校する中学生の利用により、利用者数は導入時の 2 倍以上となり、地域の公共交通として浸透しているが、広大な運行区域をカバーするため経費がかかり、年間約 2,000 万円を委託料として負担している。

少子高齢化の進行により公共交通が果たす役割は大きくなっており、ニーズを把握した適切な交通ネットワークの再構築や利用環境の向上による利用促進を図ることで、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通を実現することが喫緊の課題となっている。

2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

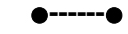
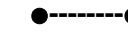
まちづくりと連携した持続可能な公共交通の実現を目指し、帯広市地域公共交通網形成計画を策定する。また、誰もが利用しやすい公共交通の検討にあたり、平成 28 年度からの地域公共交通再編調査事業を活用することを見据え、利用者のニーズに合った適切な交通ネットワークの再構築や利用環境の向上を目指す。

計画策定のためには、地域の概況や公共交通網の現状について把握するとともに、まちづくりと連携した公共交通の検討に際して、まちづくりに関する市の関連計画（都市計画マスタープラン、中心市街地活性化基本計画等）における公共交通の位置付けや課題を整理する必要がある。また、今回策定する計画では、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通を目指していることから、利用者の利便性に関わる情報提供の現状把握や、利用ニーズを調査することが必要となる。

様式第5-1 別紙

3. 事業の実施内容	
実施項目	実施内容
1. 帯広市の概況整理	<p>住民基本台帳、地域メッシュ統計等の既存データを用いた GIS 分析により、社会基盤情報のデータ化を行う。</p> <p>(利用データ例：住民基本台帳、都市計画基礎調査、公共施設・病院・診療所位置、保育所・幼稚園・小中学校位置、地域包括支援センター位置、有料老人ホーム位置、商業施設位置、市営施設・観光施設位置、道路幅員、路線バスルート、バス停位置、道路交通センサス等)</p>
2. 公共交通網の現状調査	<p>次の項目により公共交通網の現状把握を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 路線バス・デマンド交通車両台数、車両設備（バリアフリー車両等）を把握する。 2) バスターミナル設備について、情報提供内容、利用可能時間、トイレ、バリアフリー設備等について把握する。 3) バス停の設備状況（設置状況、複数停留所の位置関係等）を把握する。 4) JR・都市間バスから路線バスへの乗継状況調査（乗降調査）を行う。
3. 公共交通の利用実態調査	<p>次の項目により利用実態調査を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現状調査 路線バス路線別利用者数・収支（事業者データ） 市内タクシー利用者数・収支（事業者データ） 2) 市内路線バス OD 調査 ①夏秋期（平・休各1日）、②冬期（平・休各1日、路線抽出） 3) ターミナル利用状況調査 帯広駅前バスターミナルの利用人数、滞在時間等
4. 情報提供の現状整理	<p>次の項目により現状把握を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 情報提供の現状把握 ①ターミナル窓口および掲示物、②バス停掲示情報内容、 ③事業者ウェブサイト、SNS における情報提供内容 2) バスロケーションシステム導入にかかる現状把握 ①帯広市での導入に適したシステム（ハード・ソフト）、提供情報内容等について、事例から現状把握並びに整理を行う。 3) 情報提供のニーズ把握 事業者サイトアクセス解析および上記 1)・2) を用いてニーズ分析を行う。

5. 課題の整理	<p>調査項目 1~4 をもとに、公共交通の課題整理を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 交通ネットワークにおける課題整理（交通空白地、路線重複、需要変化、乗継利便性等） 2) ハード面での課題整理（待合等 利用不安の解消等） 3) ソフト面での課題解消（情報検索システムの課題とニーズ、結節点での情報提供あり方等）
6. 関連施策整理	<p>上位計画・関連する計画での公共交通の位置づけについて整理を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 都市計画施策関連（マスタープラン、総合計画） 2) 中心市街地活性化施策関連（第二期中心市街地活性化基本計画、まち育て） 3) 環境施策関連（第二期環境基本計画、環境モデル都市行動計画） 4) 福祉施策関連（第五期高齢者保健福祉～介護保険事業計画） 5) 広域施策関連（定住自立圏共生ビジョン） 6) その他
7. 地域公共交通網形成計画とりまとめ	<p>上記調査に基づき、地域公共交通網形成計画のとりまとめを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 交通ネットワークの再編（市内拠点施設へのアクセス性向上、路線バス間・JR との結節向上等によるネットワークの充実／ニーズに応じた運行方法の検討／農村部からのアクセス性向上 等） 2) ハード整備の実施（ターミナル等公共交通結節点の施設整備、バリアフリー車両・IC・バスロケーションシステム等による車両整備、バス停留所更新・改善 等） 3) 利用促進の実施（観光情報等を中心とした二次交通活性化方策、モビリティ・マネジメント教育、住民モビリティ・マネジメント 等）
8. 協議会開催	<p>帯広市地域公共交通活性化協議会の運営を行う。</p>

4. スケジュール				
実施項目	4 月	9 月	12 月	3 月
1. 帯広市の概況整理	 <p>6・7 月概況整理</p>			
2. 公共交通網の現状調査	 <p>6～8 月現状調査</p>			

3. 公共交通の利用実態調査	●-----● ●-----● 9～11月（夏秋期） 12～1月（冬期）
4. 情報提供の現状整理	●-----● 8・9月現状整理
5. 課題の整理	●-----● 10～12月課題の整理
6. 関連施策整理	●-----● 10・11月施策整理
7. 地域公共交通網形成計画 とりまとめ	●-----● とりまとめ
8. 協議会開催	● ● ● ● ● 第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 (5月) (6月) (11月) (1月) (3月)

様式第5-1 別紙

5. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 帯広市の概況整理	543千円	543千円	543千円	千円
2. 公共交通網の現状調査	2,203千円	2,203千円	2,203千円	千円
3. 公共交通の利用実態調査	6,765千円	6,765千円	6,765千円	千円
4. 情報提供の現状整理	597千円	597千円	597千円	千円
5. 課題の整理	1,880千円	1,880千円	1,880千円	千円

6. 関連施策整理	329 千円	329 千円	329 千円	千円
7. 地域公共交通網形成計画 とりまとめ	2,383 千円	2,383 千円	2,383 千円	千円
8. 協議会開催等事務費	658 千円	658 千円	658 千円	千円
合計	15,358 千円	15,358 千円	15,358 千円	千円

北企交第14号

平成27年5月11日

帯広市地域公共交通活性化協議会

会長 黒田 聖 殿

北海道運輸局長 渡邊



平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業(計画策定事業)) 交付決定通知書

平成27年4月13日付けで申請のあった「平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業(計画策定事業))」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助金対象事業 地域公共交通調査事業(計画策定事業)
2. 補助対象経費及び補助金額額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	15,357,600円	}	(内訳別紙)
補助金の額	金	6,379,000円		
3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業(計画策定事業)の実施に関する事項を記載した計画に即して実施するものとする。
4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令(昭和30年政令第255号)及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。



様式第5-3（日本工業規格A列4番）

平成27年5月25日

国土交通大臣 殿

住 所 北海道帯広市西5条南7丁目1番地
氏名又は名称 帯広市地域公共交通活性化協議会
会長 黒田 聖

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（地域公共交通調査事業（計画策定事業））交付決定変更申請書

平成27年5月11日付け第14号をもって補助金交付決定通知のありました標記補助金に係る補助対象事業の内容及び経費の配分を下記のとおり変更したいので、下記のとおり申請します。

記

1. 変更事項及びその内容

- ・実施項目3. 公共交通の利用実態調査中、OD調査の路線を全路線から4路線抽出に変更及びアンケート調査を追加
- ・実施項目4. 情報提供の現状整理中、情報提供のニーズ把握を削除
- ・実施項目5. 課題の整理を、7. 地域公共交通網形成計画とりまとめに包括

2. 変更する理由

交付決定額に基づき内容の見直しを行った結果、調査内容に変更が生じたため。


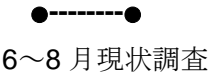
3. 補助金交付申請書（写）に変更する部分を上段に（ ）書きで2段書きした書類別添のとおり

4. その他参考となる書類

様式第5-1 別紙

3. 事業の実施内容	
実施項目	実施内容
1. 帯広市の概況整理	<p>住民基本台帳、地域メッシュ統計等の既存データを用いたGIS分析により、社会基盤情報のデータ化を行う。</p> <p>(利用データ例：住民基本台帳、都市計画基礎調査、公共施設・病院・診療所位置、保育所・幼稚園・小中学校位置、地域包括支援センター位置、有料老人ホーム位置、商業施設位置、市営施設・観光施設位置、道路幅員、路線バスルート、バス停位置、道路交通センサス等)</p>
2. 公共交通網の現状調査	<p>次の項目により公共交通網の現状把握を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 路線バス・デマンド交通車両台数、車両設備（バリアフリー車両等）を把握する。 2) バスターミナル設備について、情報提供内容、利用可能時間、トイレ、バリアフリー設備等について把握する。 3) バス停の設備状況（設置状況、複数停留所の位置関係等）を把握する。 4) 都市間バスから路線バス、レンタカーへの乗継状況調査を行う。
3. 公共交通の利用実態調査	<p>次の項目により利用実態調査を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現状調査 路線バス路線別利用者数・収支（事業者データ） 市内タクシー利用者数・収支（事業者データ） 2) 市内路線バス OD 調査（路線抽出） ①夏秋期（平・休各1日）、②冬期（平・休各1日） 3) ターミナル利用状況調査 帯広駅前バスターミナルの利用人数、滞在時間等 4) アンケート調査 利用者に対し、バス路線やダイヤ、運賃等の基本的なバスサービスや交通に関するアンケート調査を行う。
4. 情報提供の現状整理	<p>次の項目により現状把握を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 情報提供の現状把握 ①ターミナル窓口および掲示物、②バス停掲示情報内容、 ③事業者ウェブサイト、SNSにおける情報提供内容 2) バスロケーションシステム導入にかかる現状把握 ①帯広市での導入に適したシステム（ハード・ソフト）、提供情報内容等について、事例から現状把握並びに整理を行う。

5. 関連施策整理	<p>上位計画・関連する計画での公共交通の位置づけについて整理を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 都市計画施策関連（マスタープラン、総合計画） 2) 中心市街地活性化施策関連（第二期中心市街地活性化基本計画、まち育て） 3) 環境施策関連（第二期環境基本計画、環境モデル都市行動計画） 4) 福祉施策関連（第五期高齢者保健福祉～介護保険事業計画） 5) 広域施策関連（定住自立圏共生ビジョン） 6) その他
6. 地域公共交通網形成計画とりまとめ	<p>上記調査に基づき、地域公共交通網形成計画のとりまとめを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 交通ネットワークにおける課題整理（交通空白地、路線重複、需要変化、乗継利便性等）／ハード面での課題整理（待合等利用不安の解消等）／ソフト面での課題解消（情報検索システムの課題とニーズ、結節点での情報提供あり方等） 2) 交通ネットワークの再編（市内拠点施設へのアクセス性向上、路線バス間・JR との結節向上等によるネットワークの充実／ニーズに応じた運行方法の検討／農村部からのアクセス性向上等） 3) ハード整備の実施（ターミナル等公共交通結節点の施設整備、バリアフリー車両・IC・バスロケーションシステム等による車両整備、バス停留所更新・改善等） 4) 利用促進の実施（観光情報等を中心とした二次交通活性化方策、モビリティ・マネジメント教育、住民モビリティ・マネジメント等）
7. 協議会開催	<p>帯広市地域公共交通活性化協議会の運営を行う。</p>

4. スケジュール				
実施項目	4月	9月	12月	3月
1. 帯広市の概況整理				
2. 公共交通網の現状調査				

3. 公共交通の利用実態調査	●-----● ●-----● 9～11月（夏秋期） 12～1月（冬期）
4. 情報提供の現状整理	●-----● 8・9月現状整理
5. 関連施策整理	●-----● 10・11月施策整理
6. 地域公共交通網形成計画 とりまとめ	●-----● 課題整理・とりまとめ
7. 協議会開催	● ● ● ● ● 第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 (5月) (6月) (11月) (1月) (3月)

5. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 帯広市の概況整理	377千円	377千円	377千円	0千円
2. 公共交通網の現状調査	413千円	413千円	413千円	0千円
3. 公共交通の利用実態調査	2,206千円	2,206千円	2,206千円	0千円
4. 情報提供の現状整理	261千円	261千円	261千円	0千円
5. 関連施策整理	328千円	328千円	328千円	0千円
6. 地域公共交通網形成計画 とりまとめ	2,094千円	2,094千円	2,094千円	0千円
7. 協議会開催等事務費	700千円	700千円	700千円	0千円
合計	6,379千円	6,379千円	6,379千円	0千円

平成27年度 収支予算書(案)

収入の部

(単位:円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 △ 減	備 考
補助金	0	6,379,000	6,379,000	地域公共交通確保 維持改善事業費 補助金
計	0	6,379,000	6,379,000	

支出の部

(単位:円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 △ 減	備 考
事業費	0	6,379,000	6,379,000	地域公共交通網 形成計画策定調査 業務委託料
計	0	6,379,000	6,379,000	

平成27年度

6月2日	平成27年度第1回帯広市地域公共交通活性化協議会 開催 (協議内容) ・会長および構成員の変更について ・補助金の交付決定と調査業務の委託について ・今後のスケジュールについて 等
6月中	調査業務委託事業者の選定
7月中	平成27年度第2回帯広市地域公共交通活性化協議会 開催 (協議内容) ・調査の実施内容について 等
11月中	平成27年度第3回帯広市地域公共交通活性化協議会 開催 (協議内容) ・調査の中間報告について 等
1月中	平成27年度第4回帯広市地域公共交通活性化協議会 開催 (協議内容) ・調査の結果報告について ・帯広市地域公共交通網形成計画の方向性について 等
3月中	平成27年度第5回帯広市地域公共交通活性化協議会 開催 (協議内容) ・帯広市地域公共交通網形成計画(原案)について ・H28再編実施策定事業への申請について 等

平成28年度

帯広市地域公共交通網形成計画(原案)の作成
帯広市地域公共交通網形成計画の策定
再編実施策定事業(調査事業)の実施
協議会の開催(年5回程度)

平成29年度～

帯広市地域公共交通再編実施計画の策定
地域公共交通再編事業の実施(バス路線の再編等)
帯広市地域公共交通網形成計画の達成状況の評価
協議会の開催